

議会改革検討すすむ



米原市民報

日本共産党米原市議団
清水隆徳 Tel.52-1969
藤田正雄 Tel.55-1128
太田幸代 Tel.54-2286

予算審査と議長選挙の改革

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

議会基本条例が制定され4年目となる中で、議会運営委員会では議会改革が検討されてきました。今回、予算審査と議長選挙・副議長選挙のあり方について一定の方向がきまりました。予算審査は9月議会から、議長副議長選挙は、市議会議員選挙後の議長副議長選挙から適用されます。日本共産党米原市議団では、これらの改革について議長に提案するなど積極的な取組を行ってききました。

予算審査の問題点とはどのようなことですか

【問】今までの予算審査はどのような問題があったのですか。

【答】第1は当初予算は一般会計のみ予算特別委員会の10名で構成された特別委員会できまらなかった。第2には補正予算は各常任委員会に分割して審査しており、当初予算と補正予算との取り扱いが異なっておりました。分割して審査する場合、常任委員会で賛否が異なった場合の予算修正案の取り扱いが不明瞭でした。

反対し修正しなければならぬ予算とがあります。問題があるからといって予算全体を反対すると市民生活に重大な影響を与えることになってしまいます。そこで、問題のある部分の予算修正を議員が提案することが必要になります。今回その提案ができるのが予算常任委員会です。

議長選挙の問題点とはなんですか

【問】どこが問題ですか。

【答】現在の議長・副議長選挙については任期（1年）の申し合わせがあるだけで、2元代表の一方の議長がどのような考えを持って議長としての役割を果たそうとしているのか明らかにならずに、議員間の多数派工作で決まっていた。

【問】今回の改正でどのような点になりますか。

【答】議長・副議長は立候補制とします。議会で所信表明を行い、議員はその内容を判断して投票することとします。

共産党・政策研究マイバラ
共同で意見書提出

【問】いつから行われるのですか。

【答】秋の市議会議員選挙後の臨時議会から適用されます。選挙後には新たな議員が誕生します。誰を議長・副議長とすればいいのか迷うことになりそうです。所信表明をしっかり聞いて、2元代表の一方として市民の暮らしを守る役割、また議会改革に情熱を燃やす議長を選出したいものです。

9月議会に2件の意見書を提出しました。「核兵器禁止条約に参加を求める意見書」は政策研究会マイバラとの共同提出です。
「コンパクトな「滋賀国体」の開催を求める意見書」については共産党議員団単独で提出しました。

予算修正案の審査が可能に

【問】なぜその方法がいいのですか。

【答】予算の中には、市民生活に必要な予算と問題があり

雑感

委員会協議会が毎月（定例議会のある月を除く）開かれています。常任委員会ごとに、執行部との情報交換会・勉強会的な位置づけです。その中で執行部から「給付型奨学金」の今時点での考え方が示されました。9月中にパブリックコメント開始のスケジュールが示され、来年2月の予約受付3月予算計上4月からの給付開始のスケジュールが示され、改選後の新議会での大仕事です。実現のためには共産党の条例改正予定でも守りたいと考えています。

